

瑞穂市社協だより



社会福祉法人
瑞穂市社会福祉協議会

あい♡愛

ふれあいネットワーク

No. 114

2022.6(R4)

<今月の表紙>

RUN伴+みずほ2021では、タスキリレーの代わりに啓発モニュメントを作成しました。
認知症になってもあんしんして暮せる瑞穂市に……。市内の公共施設で順に展示します。

※写真撮影のため、マスクを外しています。





令和4年度 瑞穂市社会福祉協議会事業計画

～「ともに支え合い ともに創る 安心していきいきと暮らせるまち みずほ」の実現に向けて～

基本方針

「瑞穂市地域福祉活動計画」をもとに、住民が安心していきいきと暮らせる地域を創るため、地域の課題を皆で共有し、地域の支え合い、つながりづくりを住民や関係機関と連携・協力する。
住民個々ができることを体験・実行につなげることを念頭に、地域で皆が活躍できる視点を持ち、地域共生社会を目指していく。
また、このような社会の実現に向け、本会においては、持続可能な開発目標“SDGs”及びその理念である「誰一人取り残さない」という視点のもと、地域住民から信頼される組織及び本会職員を目指していく。

重点事業

1 地域の支え合い体制の推進

- ☆住み慣れた地域で誰もが安心して暮らしていくために、地域における支え合いを地域住民とともに推し進めていく。
- ☆第1層協議体（瑞穂市地域支え合い推進会議）と第2層協議体（小学校区地域支え合い推進会議）設置地区、未設置地区の交流を行い、支え合い・助け合いの推進を図る。
- ☆福祉教育で、地域の大人や子どもと一緒に地域福祉を学び、地域ごとに住民福祉の基盤づくりを行う。
- ☆地域の福祉課題解決に向けての取組みを行うネットワーク組織である、地区社協の設立、運営の支援、住民啓発を行う。

2 災害に強いまちづくり

- ☆災害ボランティアセンターの設置・運営が円滑にでき、住民の日常生活を早期に復旧・復興できるように体制整備を行う。また、災害時に支援者となる人材の育成を行う。

3 福祉総合相談センター事業の充実

- ☆経済的困窮者に対するフードドライブの支援体制を強化していく。
- ☆不登校・ひきこもり支援の家族会を立ち上げ、生きづらさを抱える子ども・親の受け皿を確保する。

4 認知症総合支援事業の推進

- ☆認知症になっても安心して暮らせるまちを目指し、瑞穂市の認知症施策推進のための検討や事業支援などを行う。
- ☆認知症の正しい理解についての啓発を、市内在住・在勤のキャラバンメイトの組織とともに行う。
- ☆認知症の人が、同じ認知症の仲間とのつながりを通して活動する、ピアサポート活動を推進する。

5 社協内のチームワーク強化

- ☆複雑で多様化した福祉課題に対応できるように、社協内のチームワークを大切にし、創意工夫をもって支援する。

6 虐待防止、身体拘束適正化に向けての取組

- ☆虐待防止・身体拘束適正化推進委員会を開催し、利用者の安全と人権擁護、身体拘束適正化を図る。

7 ウィズコロナ時代を生きる

- ☆感染症対策を確実に実行するとともに、リモートによる行事、研修の開催・参加を進める。
- ☆新型コロナウイルス感染症による差別には、毅然と立ち向かう。

主な事業

1 地域福祉事業

- ◆地域の支え合い体制の推進
 - ・見守り体制の構築 ・つどいの場の推進
 - ・地区社協の運営支援・設立促進
 - ・地域福祉推進セミナー
 - ・買い物等支援事業
 - ・自治会連合会、民生委員・児童委員協議会との協働、連携
- ◆生活支援体制整備事業
 - ・第1層協議体の運営
 - ・第2層協議体の運営支援、設立に向けての支援
- ◆福祉教育の充実
 - ・福祉学習授業支援 ・地域団体への出前講座
 - ・学校、地域、社協の連携強化
- ◆貸出事業
 - ・福祉機器・福祉車両・備品の貸出

2 高齢者福祉事業

- ◆地域包括支援センター
 - ・総合相談・支援事業 ・権利擁護事業
 - ・包括的・継続的ケアマネジメント支援事業
 - ・地域ケア会議推進事業
 - ・在宅医療・介護連携の推進
 - ・介護予防ケアマネジメント
 - ・介護予防体制の充実（みずほ生き活きサポーター養成講座、くつろぎカフェ活動支援等）
- ◆認知症施策の推進
 - ・認知症予防や認知症の人を支えるための活動の推進（認知症サポーター養成講座、認知症カフェ支援、RUN+（PLUS）みずほ等）
 - ・認知症初期集中支援チームの設置
- ◆在宅介護支援センター事業

3 障がい者福祉事業

- ◆小地域における共生型居場所の創設
- ◆多機能型障害福祉サービス事業の経営
 - ・福祉作業所豊住園、福祉作業所すみれの家（生活介護、就労継続支援B型）
- ◆障がい者相談支援事業
 - ・計画相談支援・障害児相談支援 ・基本相談
 - ・瑞穂市障害者基幹相談支援センターとの協働

4 児童福祉事業

- ◆ホリパパサロン（子育てサロン）

5 福祉総合相談支援事業

- ◆心配ごと相談事業
 - ・瑞穂法律相談センター
- ◆生活困窮者自立支援事業
 - ・就労準備支援事業 ・家計相談支援事業
- ◆生活福祉資金貸付事業
- ◆緊急一時食料支援事業
- ◆子ども・若者の居場所づくり事業
 - ・みずほわくわくスクール
 - ・子どもの学習・生活支援事業
 - ・不登校・ひきこもり家族会
- ◆みずほ子ども食堂支援ネットワークの構築
 - ・子ども食堂運営事業
- ◆日常生活自立支援事業
- ◆成年後見制度利用支援機関の運営

6 ボランティアセンター事業

- ◆ボランティア活動の推進
 - ・ボランティアの育成・活動支援
- ◆災害時の支援体制の仕組みづくり
 - ・災害ボランティアセンター設置・運営訓練
 - ・災害ボランティアコーディネーターの育成

7 広報・調査研究活動事業

- ◆社協だより（広報紙）の発行
- ◆ホームページ等の充実
- ◆社会福祉大会

8 募金活動の実施

- ◆共同募金活動
- ◆赤い羽根自動販売機設置の促進
- ◆歳末たすけあい募金配分事業

9 法人組織・組織基盤強化

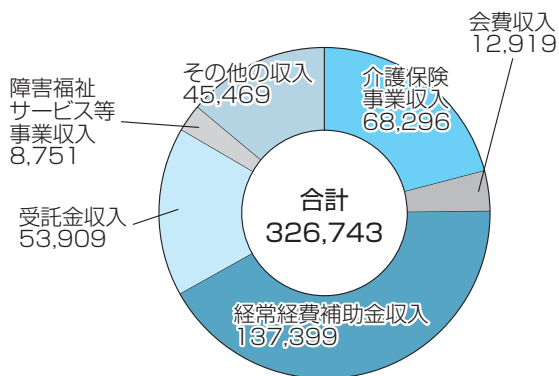
- ◆会員会費の徴収
- ◆役員研修の実施
- ◆理事会、評議員会、監事会
- ◆組織連携体制の推進
- ◆表彰状・感謝状の授与
- ◆福祉作業所職員の処遇改善
- ◆虐待の防止や身体拘束適正化の推進
- ◆福祉サービスへの苦情対応
- ◆行政、関係機関、団体との連携強化

瑞穂市社会福祉協議会 令和4年度予算

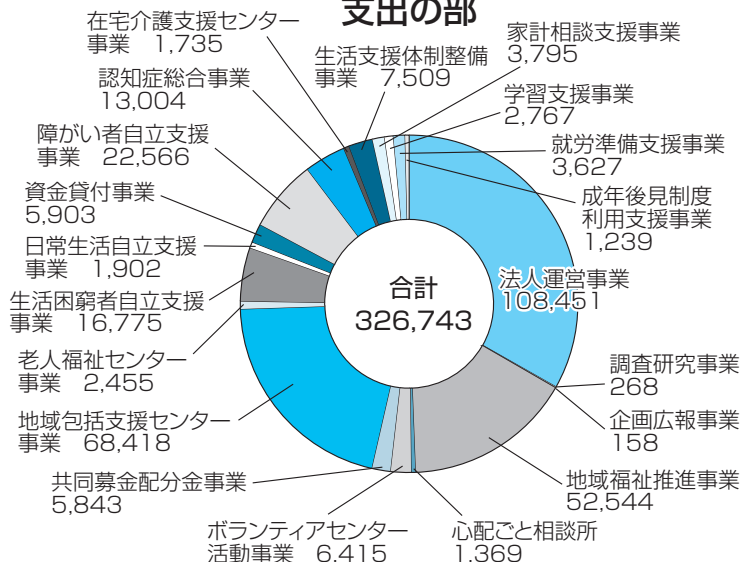
一般福祉事業会計

単位:千円

収入の部



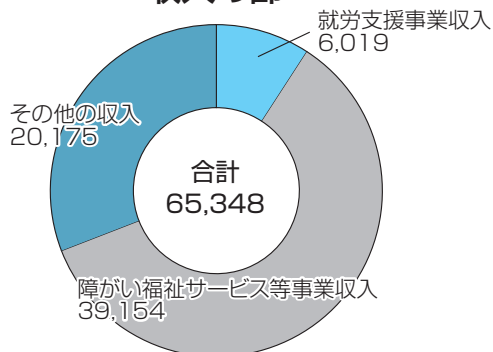
支出の部



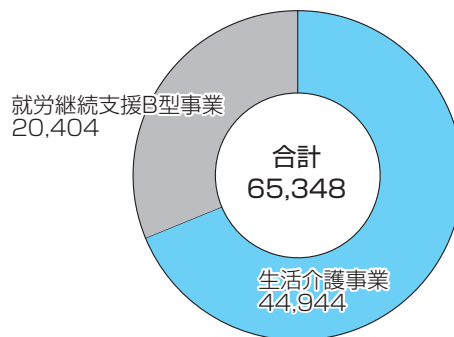
福祉作業所豊住園会計

単位:千円

収入の部



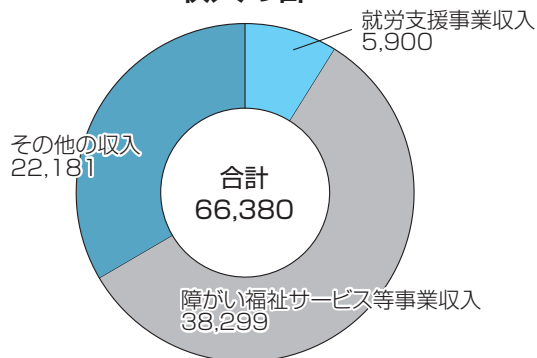
支出の部



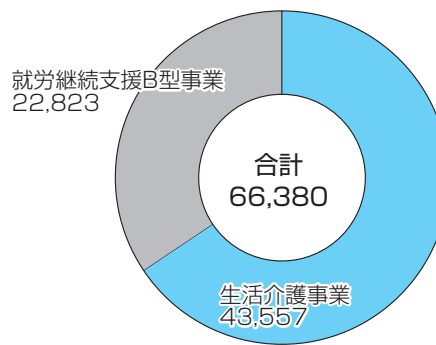
福祉作業所すみれの家会計

単位:千円

収入の部



支出の部



本会のホームページ (<https://www.mizuho-syakyo.org>) にも、令和4年度事業計画及び予算について、より詳細に掲載しています。

瑞穂市社協



令和4年度瑞穂市社会福祉協議会

「会費の納入」にご協力お願いいたします

本会では、「ともに支え合い ともに創る 安心していきいきと暮らせるまち みずほ」をめざして、市民の皆さまや保健・医療・福祉等の機関と連携を図りながら、さまざまな福祉の活動を展開しています。

本会が進める事業には、地域福祉事業、高齢者福祉事業、障がい者福祉事業、児童福祉事業、福祉総合相談事業、ボランティア活動の推進などがあります。詳しくは、2～3ページをご覧ください。

皆さまからの会費は、こうした福祉活動を進めていく上で重要な財源となっております。

市民の皆さま、企業・団体及び事業所の皆さまに会員となっただき、共に福祉のさらなる充実に取り組んでいきたいと思っております。

どうか本会の趣旨をご理解いただき、ご協力お願い申し上げます。

会費の種類 と集め方

- ＜一般会費＞ 1口 1,000円（個人のかた、1世帯あたり）
7月に、自治会長さんを通じて集めさせていただきます。
- ＜賛助会費＞ 1口 5,000円（企業、団体及び事業所）
7月から、納付書を郵送いたします。

☆会費は、主にこのようなことに使われています（一部抜粋）



地域の支え合い体制の推進



ふれあいいきいきサロンの推進



地区社会福祉協議会の運営



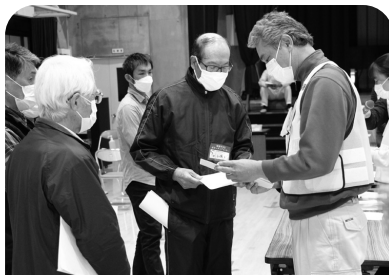
買い物等支援事業

福祉教育の推進



市内小中学校等への福祉教育支援

福祉に対する意識啓発や人材育成



災害ボランティアの推進

子どもの居場所づくり



みずほわくわくスクール

あきらめない ～私たちはこうしてつながる～

ボランティアは社会の課題に対して、個人や団体の「なんとかしたい」という思いから始まる自主的な取り組みです。今まさに必要とされている活動、課題やニーズに取り組むボランティアの皆さんが、地域の人びとの暮らしを支えています。

ところが、新型コロナウイルス感染症の拡大により、こうした思いに基づく活動が長期的に制限されることとなりました。

このような状況でも普段の活動の見直しや、新たな活動を取り入れて活動しているボランティアもいます。

そのなかで、朝日大学防犯ボランティア団体『めぐる』、個人ボランティア 汲田 美枝子氏を活動発表者としてお迎えし、ボランティア同士の交流する機会をつくり、今だからこそできることを見つける場として、ボランティア交流会を開催しました。

ボランティア同士が交流をしたことで、「つながる場として、とても有意義だった。」「自分の活動に取り入れたい。」などの声があり、活動内容の情報交換ができ、横のつながりができる良い機会になったと思います。



交流会後の感想発表のようす

また、瑞穂市内にある事業所、高齢者・障がい者施設へアンケートのご協力をいただきました。

現在は、施設等を訪問して活動をすることも難しい状況にあります。

そこで、家でもできるボランティアを紹介していただきました。

アンケート結果など詳細は、本会ホームページに掲載しています。

アンケートにご協力いただきました、事業所、高齢者・障がい施設、ボランティアの皆さま、ありがとうございました。

朝日大学防犯ボランティア団体『めぐる』(左)
個人ボランティア 汲田 美枝子氏(右)



活動発表のようす

人との距離をとっても、心はつながろう。

傾聴ボランティアの活動を始めます



傾聴ボランティアのかた

令和3年10月に開催した「耳を傾けて聴いてみよう～はじめての話の聴きかた講座～」の受講生が中心となり、今年の4月から『清流ぶらす』（別府1227-1）で傾聴活動を開始しました。

午前9時～11時30分に集まれる日で、“できるときにやる”活動をしています。

社会や家族との関わりや交流の減少、子育て中の不安や悩みをかかえるかたにとって、生活の質を高めることができる場所になることを期待します。

ボランティア 登録者数 《R4. 5. 1現在》	団体	83団体
		1,005名
	個人	74名
	災害ボランティア	31名
	合計	1,110名

ボランティアに関するご相談等は、
瑞穂市ボランティアセンターへ
(TEL 327-8610)

福祉作業所（多機能型）とは、障害者総合支援法に規定されている主に通所による就労や生活上の支援を行う障がい福祉サービス事業所です。



「NHK歳末たすけあい募金」より ご寄付をいただきました

いただいたコードレス掃除機は扱いやすく、車椅子や重度障がいのかたにとっても、使いやすいです。

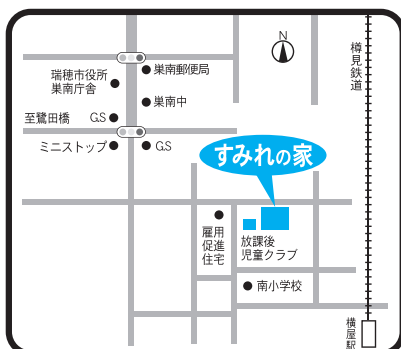
また、プロジェクターもいただき、コロナ禍で外出が難しい中、施設内でも映画やアニメが楽しめるようになりました!!

ご支援・ご理解に心から感謝し、大切に使用したいと思います。



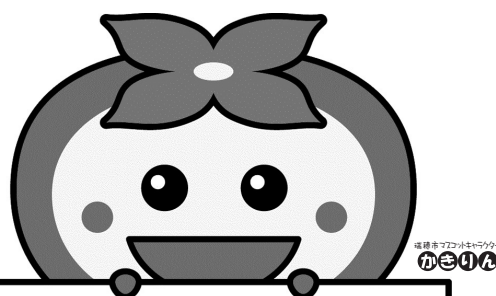
『かきりんお散歩バック』プレゼント

ご好評につき今年度もプレゼント企画を実施します! 今回は、『かきりんお散歩バック』を先着30名様にプレゼント!! ちょっとした散歩や公園に持って行くのにピッタリのサイズです! カラーは5色（レッド・オレンジ・イエロー・ブルー・パープル）、柄は3柄から選べます。



サイズ
縦180mm、横250mm

※500mlのペットボトルが
3本ちょうど入る大きさです。



期間：本紙がお手元に届いてから6月末まで。ただし、30名に達したら終了になります。
場所：福祉作業所 すみれの家
時間：10時～15時30分

豊住園、すみれの家では、様々な商品を作り販売しています。販売商品の詳細につきましては、本会のホームページ（<https://www.mizuho-shakyo.org>）にカタログを掲載しておりますので、ご覧いただくか、各作業所までお問い合わせください。

瑞穂市協

こちらから
カタログが
見られます→



地域包括支援センターだより



瑞穂市別府1283番地(総合センター1階) TEL 327-4118



高齢者の
「よろず相談窓口」

瑞穂市地域包括支援センター 出張相談所



地域包括支援センターは、高齢者の身近な総合相談窓口です。

「最近、足腰が弱くなった」「だんだんと物忘れが多くなってきた」「介護保険サービスを利用したいけど、どうすればいい？」などお困りごとはないですか？

地域包括支援センターの職員が、月2回老人福祉センターに出張します。

お気軽にご相談ください。



会 場		瑞穂市老人福祉センター 住所：田之上５９７番地					
開催日		第２・４月曜日 ※祝日の場合は翌日に変更 （８月は第２土曜日と第４月曜日、１月は第１土曜日と第４月曜日）					
時 間		９時３０分～１１時３０分（予約不要 先着３名まで）					
令和 ４年	６月	１３日（月）	２７日（月）	令和 ４年	１１月	１４日（月）	２８日（月）
	７月	１１日（月）	２５日（月）		１２月	１２日（月）	２６日（月）
	８月	１３日（土）	２２日（月）	令和 ５年	１月	７日（土）	２３日（月）
	９月	１２日（月）	２６日（月）		２月	１３日（月）	２７日（月）
	１０月	１１日（火）	２４日（月）		３月	１３日（月）	２７日（月）
お問い合わせ		地域包括支援センター 電話：３２７－４１１８					

令和4年度 市民のための認知症勉強会 認知症サポーター養成講座開催のお知らせ

○会 場：瑞穂市総合センター1階 地域福祉ルーム

○開催日：7月8日(金)

○時 間：13時30分～15時(受付：13時15分～)

※事前予約制となっております。地域包括支援センター(☎327-4118)に、7月4日(月)までにお問い合わせください。

当日は、感染拡大防止対策を講じて実施します。自宅での検温、マスクの着用にご協力ください。

2週間以内に発熱(37.0度以上)、風邪・味覚障害など自覚症状があるかたは、参加をお控えください。



認知症について正しく理解し、認知症の人やその家族を温かく見守り、支援する応援者になりませんか？ぜひご参加ください。

きょういく 社協の福祉共育



令和3年度本田小学校6年生 福祉共育

年間を通して「ともに生きる」をテーマに「気づく、知る、考える、行動する」という流れで福祉について学び、考えてきました。



～ 気づく ～

はじめに、福祉について調べ学習を行い、私たちの住む地域にはさまざまな人が共に暮らしていることを学びました。その中で障がいについて、障がいのあるかたから直接お話を聞きました。それぞれの障がいのこと、暮らしぶりについて、体験も交えながら楽しく学びました。今は直接ふれあう機会が少ないですが、どのかたもハンディキャップを感じさせず普段の生活の中で、趣味などに積極的に取り組まれている姿勢が印象的でした。児童からは、「私たちと変わらない」「街で見かけたら自分から声をかけたい」などの感想が聞かれました。

高齢者についても、高齢者の特性や接し方、認知症について知り、また車椅子、高齢者疑似体験を通して学びました。



視覚障がいについてのお話のようす



聴覚障がいについてのお話のようす



障がい者スポーツの体験のようす



見守り合い、支え合いのお話のようす

～ 知る ～

少子高齢化、人口減少という私たちを取り巻く社会背景から生まれる様々な課題を解決するために、地域で行われている見守り合い、支え合いについて本田見守り隊のボランティア、民生委員・児童委員からやりがいや思いを含めたお話をしていただきました。普段何気なく行われている見守りですが、お互いに気に掛け合うことで安心して生活ができる地域にすることができます。

また、初めてふれあい・いきいきサロンとのオンライン交流にも挑戦し、活動のようすを学びました。

～ 考える 行動する ～

福祉共育を進めるにあたり、地域のかたにご協力いただき、地域、学校、本会の合同で話し合いを進めてきました。新型コロナウイルス感染症拡大により何度も計画変更せざるを得ませんでした。

しかし、児童の皆さんからはこれまでに学んだことから、みんなが安心して暮らせる地域を目指して、自分たちにできることは何かあるのかを考え「あいさつ」「困っているかたへの声かけ」「ボランティア活動への参加」などのアイデアが出されました。出されたアイデアは本田校区自治連合会とも共有し、今後の福祉活動に活かしていきます。皆さんが福祉共育で学んだことを、これからの生活に活かしていけると良いですね。

ふくし “ホッと” ニュース

3/5
(土)

ご近所たすけあいボランティア講座

地域での支え合い活動を担う、生活支援ボランティアの養成講座を行い、13名のかたにご参加いただきました。講座の中で、瑞穂市、北方町、大垣市で、生活支援ボランティアとして活動されているかたのお話も伺い、ごみ出し、草刈り、家具の移動など、日常生活のいろいろなお手伝いをしていることが分かりました。受講者は真剣な面持ちで受講されており、受講後にボランティア活動を開始されたかたもみえました。参加されたかたが、これから地域の中で支え合い活動をスタートしていくことを願っております。



ボランティアのかたからお話を伺いました

生活支援ボランティアは、制度では支えきれない部分を、地域で支え合うものです。あなたの力を必要としている人がいます。ご近所さんを助けることから、支え合いのまちづくりを始めてみませんか？

3/20(土)
26(土)

瑞穂市が被災したとき 地元の復旧・復興のために 動ける自分になる 災害ボランティアコーディネーター養成講座

認定特定非営利活動法人レスキューストックヤード代表理事の栗田 暢之氏、常務理事の浦野 愛氏を講師にお招きし、被災者の困りごと（ニーズ）とボランティアによる支援活動をつなぐ「災害ボランティアセンター」や「災害ボランティアコーディネーター」について、延べ2日をかけて学びました。

演習では、講師の助言を受けながらセンターの配置や運営方法などを考え、模擬訓練を行い、過去の災害現場の被災者の声から困りごとを拾い出し、支援活動メニューを考えました。

《参加者の学びから①》

- ・災害ボランティアは体を使うイメージだったが、自分の年でもできることがあると分かった。
- ・多くの人の意見や特技を合わせれば、いろいろな困難が乗り越えられると感じた。

👉 多様なニーズに対する多彩なボランティア活動

被災者の困りごととは様々です。得意なことやできることを持ち寄ると、様々な支援活動ができることが分かりました。

- 例えば…
- ・被災した家の片づけをしてほしい一人暮らしの高齢女性
→中には下着など男性には見られたくない物も。女性の出番！
 - ・日曜大工が得意な人たちが、避難所に手すりやスロープを取り付けて、高齢者でも過ごしやすい工夫を。
 - ・子どもと関わるのが好きな人たちが、不安やストレスを抱えた子どもたちが安心して遊べる場を作る。



演習のようす

《参加者の学びから②》

- ・ニーズ把握をするのに、自治会が重要な役割を持つことは知らなかった。

👉 地域コミュニティの役割

復旧・復興に欠かせないボランティアですが、『ボランティアに頼めるということを知らない』『知らない人に手伝ってもらうのは不安』など、助けを求めることができない人がいる。そんな人たちも、地域の信頼できる人からつないでもらうと、ボランティアによる支援を受け入れることができる』ということです。

日ごろから地域で、災害ボランティアの理解や自分の地域で外部からの支援をどのように受け入れるかを考えておけると安心ですね。

インフォメーション

～ Information ～

申込み・お問い合わせ先
瑞穂市社会福祉協議会
TEL 327-8610 / FAX 327-5323
メール chiiki@mizuho-shakyo.org

メールはこちら↓



ホリパパサロン

参加費
不要

「ホリデーパパサロン」の略称です。お休みの日に、お子さんと一緒に遊ぶ時間をつくってみませんか？

▼内 容 親子でリトミック♪

▼先 生 わおんのいえ

▼日 時 7月9日（土）
10時30分～11時30分
（受付は10時～）



▼会 場 牛牧北部防災コミュニティセンター
集会室（十九条413-1）

▼対 象 市内在住の3歳以下のお子さんとお父さん（ご兄弟、お母さん、祖父母のかた等の参加も可）

▼定 員 10組の親子（先着順）

▼申込み 6月1日（水）より受付

● 本講座は、赤い羽根共同募金の配分金により実施します。

歳末たすけあい募金
配分事業を募集します赤い羽根
共同募金

今年度も、市民の皆さまからお寄せいただいた募金を地域に還元できるよう、市内で『支え合い助け合いのまちづくり』に関する事業を年末年始に行う団体に対して、活動資金として配分することといたしました。

下記の条件を満たす事業で申請を希望される団体は、本会へお問い合わせください。

▼該当事業

瑞穂市民を対象とした公共性の高い支え合い活動

※令和4年11月1日～令和5年1月15日までに活動や事業を実施し完了できるもの

▼配分対象団体

市内で活動する福祉・ボランティア団体・NPO法人

▼配分金の上限 1事業につき10万円まで

▼締切 7月29日（金）

善意のご寄付ありがとうございました

（順不同・敬称略）

Man to Man Passo(株) 5,000円

匿名（2月28日、3月7日）
チョコレート16点、福豆1袋

松尾 洋一 米60kg

生長の家白鳩会瑞穂総連
食品50点、日用品3点

匿名（3月11日） 30,000円

匿名（3月14日） 菓子8袋

廣瀬 正雄 チョコレート15点

匿名（3月25日） 米120kg

匿名（3月25日） 菓子3袋

（一社）Benefit

インスタントラーメン等、食品152点

瑞穂市要約筆記サークルみずほ 5,000円

廣瀬 幸英 菓子2袋

匿名（4月18日） 和菓子、砂糖等、食品8点

精神保健福祉ボランティアせせらぎの会

6,176円

（2月24日～4月20日）

「令和3年8月福岡県豪雨災害義援金」に
ご協力ありがとうございました。

窓口 471円
（1月4日～3月7日）

食料品の寄付を
お願いします

- 「もったいない」の心を困っている人の支援に結び付けていく活動として、「食品ロス」になってしまう食品を寄付していただき、子ども・若者の居場所づくり活動や、生活に困っているかたに提供するフードドライブの取り組みを行っております。
- 寄付をお考えの企業、農業経営者、個人のかたは、お気軽にお問い合わせください。

市内のふれあい・いきいきサロン活動

ふれあい・いきいきサロンは、市内に33か所あり、地域の皆さんで、身近な場所で気軽に集まり、おしゃべりなどで仲間と楽しく過ごせる「地域の交流の場・仲間づくりの場・居場所」です。

コロナ禍で、開催時間は短く、みんなでワイワイお茶菓子を囲むことはできないけれど、何とかつながり続けたいという思いで、工夫しながら皆さんで楽しい時間を過ごしています。

そんなふれあい・いきいきサロンの活動を、少しでも多くの皆さんに知っていただきたいと思い、本紙で紹介していきます！

すこやかサロンさくら会

【開催日程】毎月第2水曜日 13時30分～
【開催場所】東只越公民館



地域の人の作品展をサロンの中で開催。自由な雰囲気、みんなでおしゃべり。

ほづみふれあいサロン

【開催日程】毎月第4日曜日 10時～
【開催場所】長光寺門徒会館



みんなで、手づくりけん玉を作っているようす。時々地元の子どもも交じって、和気あいあい。

下生津井戸端カフェ

【開催日程】毎週金曜日 9時30分～
【開催場所】下生津公民館



コロナ禍だからこそ毎週開催。体操の他に、月1回楽しいイベントあり。準備から片付けまで、できる人ができることを担っています。

大宮サロン

【開催日程】毎月第2火曜日 9時30分～
【開催場所】大月公民館または宮田公民館



レクリエーション備品を活用し、ゲームを楽しんでいるようす。みんなの声援で、ゲームも盛り上がります。

お住まいの地域に「サロンをつくりたい!」「サロンに参加したい!」「サロンを見学してみたい」と考えているかたは、本会までお気軽にお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

瑞穂市社会福祉協議会 地域福祉課

TEL 327-8610 / FAX 327-5323

メール chiiki@mizuho-shakyo.org

ふれあい・いきいきサロンは、皆さんからいただいた社会福祉協議会会費・赤い羽根共同募金を活用しています。

本紙に掲載の講座に参加されるかたは、当日自宅で検温し、マスクを着用の上ご参加ください。体調がすぐれない場合は、参加をお控えください。

本紙掲載の講座の申込みで得た個人情報、講座の運営管理の目的以外には使用しません。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、講座が中止、又は延期になる場合があります。今後の予定については、本会のホームページ（<https://www.mizuho-shakyo.org>）をご覧ください。 